

◆連携と協働による計画推進

～みんなで取り組む地域福祉計画・地域福祉活動計画～

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、地域に関わる全ての市民が一体となって推進していく計画です。地域の生活課題は、決して行政や社会福祉協議会だけで解決できるものではありません。市民一人ひとりを中心に、地域や関係団体、企業、事業者のみなさんと一緒に考え、解決していくものです。

「5年後のめざす姿」に向かって、それぞれが役割を担いながら、連携・協働により計画の推進を図ります。

概要版

第4期

松阪市地域福祉計画 松阪市地域福祉活動計画

令和5年度～令和9年度

第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行／松阪市
松阪市社会福祉協議会

編集／松阪市 健康福祉部 地域福祉課
〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1
TEL 0598-53-4089 FAX 0598-26-9113
E-mail fuk.div@city.matsusaka.mie.jp

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課
〒515-0073 三重県松阪市殿町1563番地
TEL 0598-21-1487 FAX 0598-23-3359
E-mail chiikifukushi@matsusakawel.com

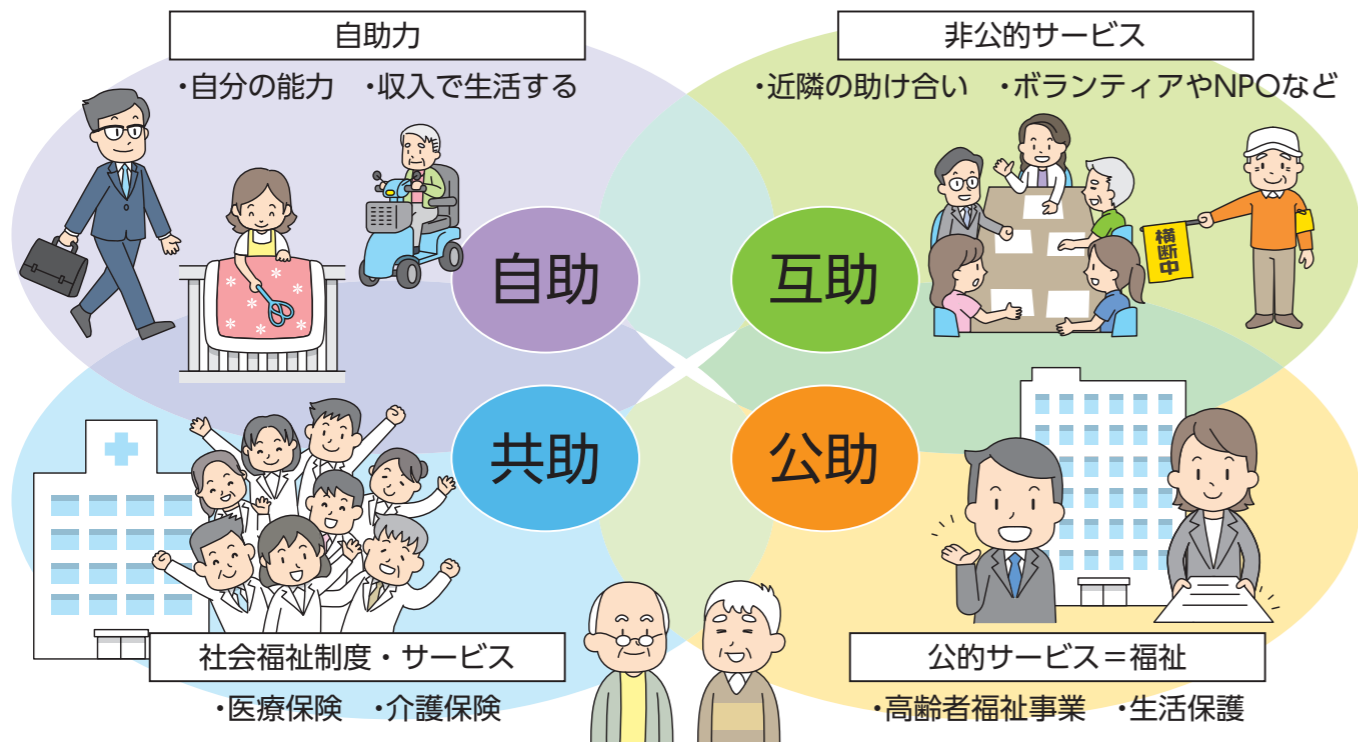
発行日／令和5年3月



松阪市
松阪市社会福祉協議会

◆地域福祉とは

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。さまざまな生活課題について、住民一人ひとりの力（自助）、近隣との助け合い（互助）、制度化された相互扶助（共助）、公的な制度による支援（公助）の連携によって解決していこうとする取り組みが必要です。



◆地域福祉計画と地域福祉活動計画

地域福祉を進める上での市全体の理念や仕組みをつくる計画が「地域福祉計画」であり、それを実現・実行するための中核をなす社会福祉協議会の行動のあり方を定める計画が「地域福祉活動計画」です。本市では、両計画において地域課題を共有し、双方が補強・補完しながら連携した事業を展開していくために一体的な計画として策定します。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施していきます。

第4期地域福祉計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間です。

施策の展開は、「松阪市総合計画」をはじめ、「松阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「松阪市障がい者計画」「松阪市子ども・子育て支援事業計画」「松阪市健康づくり計画」など、保健福祉分野における各計画と整合性を図りながら推進していきます。

◆計画の基本理念と基本目標

地域の絆と支援の輪で いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪

松阪市は、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくり「①地域における住民主体の課題解決」と、既存の専門支援機関を活用し、これらの機関が連携する体制づくり「②包括的・総合的な相談支援体制の確立」を行い、すべての住民にとって「ずっと住みたいまち」になるよう、第4期計画では「地域の絆と支援の輪で、いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪」を基本理念に掲げ、令和2（2020）年6月の社会福祉法の改正による重層的支援体制整備事業の取り組みからも地域福祉を推進していきます。

基本目標Ⅰ 暮らしを支える体制づくり → 専門職によるバックアップ体制

重点施策

1. 包括的な支援体制の構築

基本的な取り組み

- (1) 属性や世代を問わない身近な相談窓口の充実
- (2) 多機関の協働による包括的な相談支援体制の充実と解決機能の強化

基本目標Ⅱ つながりと支え合いの地域づくり → 「よりよく生きる」ための暮らしの場づくり

重点施策

1. 地域を想い、お互いさまの心で支え合える人づくり

基本的な取り組み

- (1) 福祉のこころの醸成（地域を好きになる、思いやり、お互いさま、多様性の受容）
- (2) 地域福祉活動の担い手づくりと担い手を支える仕組みづくり
- (3) 住民ならではの支え合い活動の推進

2. 「出会い」「つながり」「支え合い」の場づくり

- (1) 「誰でも」「気軽に」世代や属性を超えた交流の促進
- (2) 孤立を防ぎ、生きがいを育むつながりの創出

3. 地域を支えるネットワークづくり

- (1) 地域の福祉活動を支え、課題解決へとつながるしくみの構築

基本目標Ⅲ 誰もが大切にされる環境づくり → 生きづらさを抱えた人への支援

重点施策

1. 暮らしを支え、ひとりとして取り残さない環境づくり

基本的な取り組み

- (1) 権利を守る支援の推進（虐待防止、成年後見制度、日常生活自立支援事業）
- (2) 生活困窮者の自立支援の充実
- (3) 孤立からの社会参加、社会復帰への支援（ひきこもり支援、犯罪や非行をした人に対する支援）

基本的な取り組み (1) 属性や世代を問わない身近な相談窓口の充実

＜5年後の目指す姿＞

- ・さまざまな悩みを抱える人が、相談できる場所に迷わない環境づくりを目指します。
- ・さまざまな悩みを抱える人の相談場所が、身近で、分かりやすく、行きやすい場所に設置されている。

市の取り組み	関係団体等に期待される役割
①福祉まるごと相談室の開設	・既存の包括的相談支援事業や「福祉まるごと相談室」への協力や情報提供などを行いましょう。
社会福祉協議会の取り組み	
①属性を問わない相談支援の充実と地域の身近な相談先としての機能強化 ②生活を支える福祉情報発信の充実	
市民に期待される役割	
・困っている人がいたら、身近な相談窓口を活用するように声をかけましょう。 ・地域の福祉の担い手や行政、専門支援機関と連携して地域の課題の解決に取り組みましょう。	



基本的な取り組み (2) 多機関の協働による包括的な相談支援体制の充実と解決機能の強化

＜5年後の目指す姿＞

- ・身近な場所で、ためらわず相談できるように、さまざまな窓口で相談を受け止める体制がとれている。
- ・支援を望まないことで、生活課題が深刻化する可能性のあるケースへ継続的に伴走支援し、タイミングよく支援できる体制が整っている。
- ・複雑化、複合化した課題について解決へつなげるための専門支援機関のネットワークが構築されている。
- ・多機関協働事業がそれぞれの専門支援機関の相談先として機能している。

市の取り組み	市民に期待される役割
①重層的支援ネットワーク会議による連携強化 ②包括的な支援体制の構築	・日頃から相談できる機関、場所について情報を収集しましょう。 ・専門支援機関より、支援についての相談や協力依頼があれば、地域住民もできる範囲で協力しましょう。
社会福祉協議会の取り組み	
①相談機能の連携強化 ②取り残さない取り組み	
関係団体等に期待される役割	
・相談者からの相談を受け止め、関係機関や行政と連携して解決を図りましょう。 ・多機関の協働や各地域の会議に参加し、さまざまな団体との連携、協力などを行っていきましょう。	

◇松阪市における重層的支援体制整備事業の実施体制

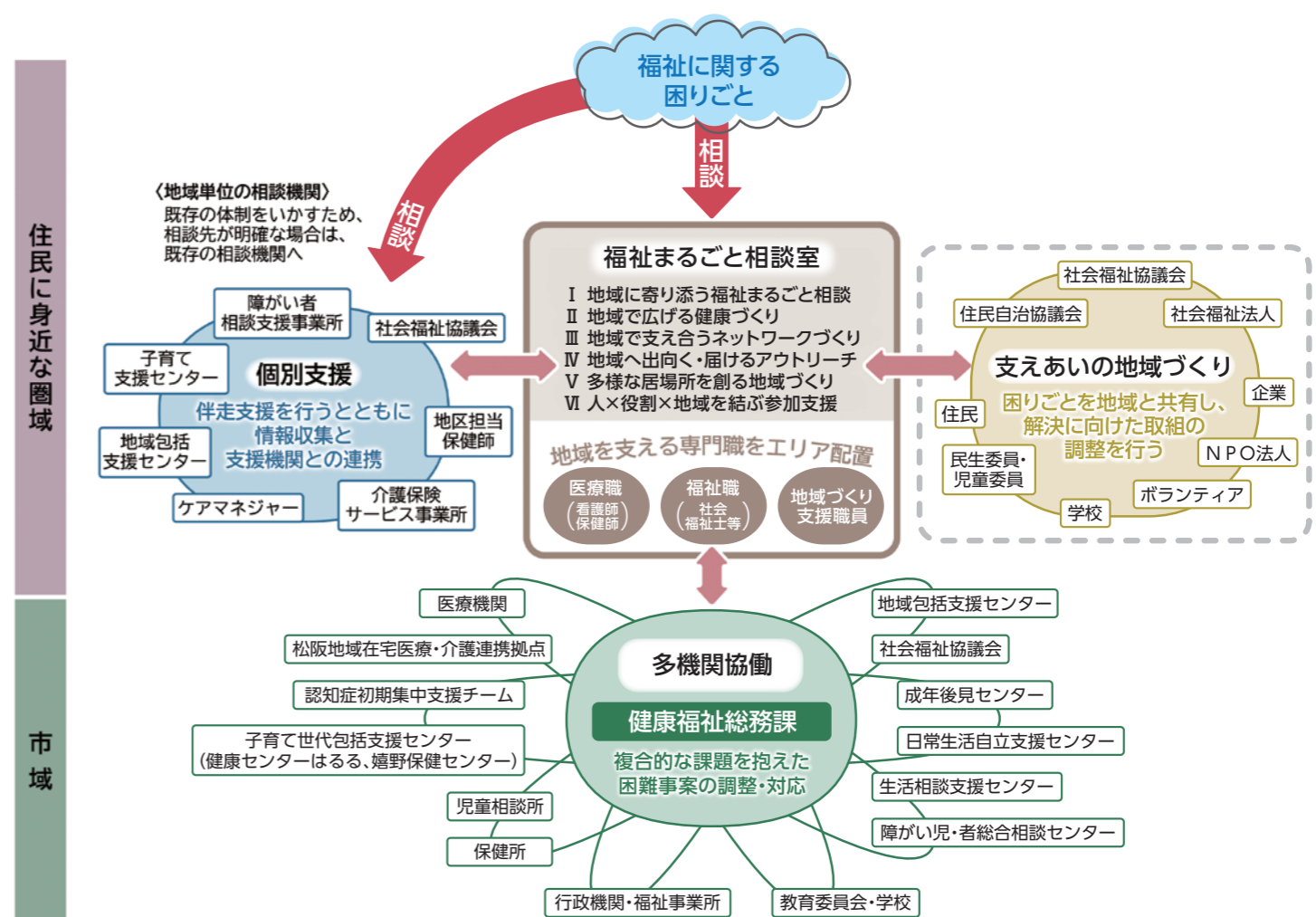
本市では、市役所や地域振興局、地区市民センター等において、市民の困りごとや相談を受け止めていますが、分野別の窓口だけでは対応困難なケースも多くあります。

令和4年度からは、福祉まるごと相談室を概ね中学校校区に設置していくことで、身近な地域で相談を受け止め、地域、行政、専門職等が連携して地域で支え合う体制をつくっていきます。

松阪市における包括的支援体制(イメージ)

～地域の絆と支援の輪でいきいきと自分らしく暮らせるまち松阪～

- ①「地域」で受け止める『福祉まるごと相談室』を市内全域に設置
- ②健康づくり、地域福祉活動、地域づくり支援として医療職・福祉職・地域づくり支援職員を配置
- ③相談機能の集約ではなく、既存の体制を活用



基本目標 II

つながりと支え合いの地域づくり

【重点施策】
1. 地域を想い、お互いさまの心で支え合える人づくり

基本的な取り組み (1) 福祉のこころの醸成 (地域を好きになる、思いやり、お互いさま、多様性の受容)

＜5年後の目指す姿＞

- ・松阪市が好きで、この大切な地域に住んで良かったと愛着を感じて生活している。
- ・学校や地域住民、関係機関や団体、地元企業などが協力し合い、子どもたちの学びのサポートを行っている。
- ・子どもの頃から地域に関わる機会がたくさん設けられている。
- ・地域の中でお互いの違いを理解し、個性を認め合い、共に支え合って暮らしている。

市の取り組み	市民に期待される役割
①地域学校協働活動への取り組み ②各課による福祉を学ぶ機会づくり	・相手の立場を思いやり、理解し、寄り添って行動してみよう。 ・子どもたちとともに地域活動へ参加しましょう。 ・広報紙などによる市や社会福祉協議会、住民自治協議会などの情報に関心を寄せましょう。 ・障がいのある人や外国籍の人と交流する機会をもちましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①「みんなで取り組む」地域福祉教育の実施 ②学校や地域組織等と連携した情報発信 ③地域と学校のつながりづくり ④幅広い世代の人たちが参加しやすい地域づくりへの支援 ⑤お互いを理解し尊重しあうところを育むための学びと交流の機会づくり	・各団体の専門性を活かし、子どもたちや地域の人と福祉を学ぶ機会や交流する場を設けてみましょう。

基本的な取り組み (2) 地域福祉活動の担い手づくりと担い手を支えるしくみづくり

＜5年後の目指す姿＞

- ・民生委員・児童委員や自治会役員などの地域活動の担い手不足が軽減されている。
- ・活動の担い手が感じる負担感について、周囲との連携やサポートで軽減されている。
- ・生きづらさを抱えた人を理解し支援する人が育っている。

市の取り組み	市民に期待される役割
①民生委員・児童委員等の地域の担い手づくりの支援 ②各課による福祉活動の担い手づくりと担い手を支える支援	・地域やボランティアの活動に参加し、みんなで地域を盛り上げましょう。 ・参加する側からお手伝いする側に一歩踏み出してみましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①担い手が感じる負担感を分担できるようにみんなで支えるしくみづくり ②生きづらさを抱えた人たちの暮らしを支える人づくり ③ボランティアセンターの強化 ④新たなしくみづくり	・それぞれの団体が持つ特色を活かして、地域の中で補完し合いましょう。より多くの人に関わることができる活動に拡げていきましょう。

基本的な取り組み (3) 住民ならではの支え合い活動の推進

＜5年後の目指す姿＞

- ・地域の人が互いを気にかけて、さりげない見守りやちょっとした手助けができる地域。
- ・向こう三軒両隣の意識で安心して暮らせる地域。
- ・一人ひとりの困りごとに早期に気づくことができる地域。
- ・災害時など予期せぬ事態が発生した際に助け合い、支え合うことができる地域。

市の取り組み	市民に期待される役割
①地域福祉活動の支援 ②避難行動要支援者支援制度の推進 ③支え合いの地域づくりの推進	・生活の中でちょっとした見守りをしてみましょう。(回覧板の手渡し。郵便物が溜まっていないか確認するなど) ・「あいさつ」など日頃からお互いに声を掛け合いましょう。 ・困りごとへのちょっとした支援(ゴミ出しなど)から始めてみましょう。 ・住んでいる地域の防災情報の確認や、防災訓練など地域行事に参加しましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①身近な地域での「見守り活動」や「声かけ活動」の推進 ②地域や団体が取り組める「ちょっとした生活支援」の仕組みづくりの支援	・それぞれの団体が持つ得意分野を活かし、地域の助け合いや見守りを支援しましょう。

★地域福祉教育の実践

嬉野マルシェ～中学生×地域×SDGs～



SDGsを学び、その視点をもって地域の企業や商品を見たときに、どのような売り方・伝え方ができるかを考え実践するという体験学習に取り組みました。

★地域の見守りネットワーク活動

飯南「茶ちゃ丸見守り隊」



“向こう三軒両隣”の身近なつながりから、みんなが住み慣れたまちで安心して暮らせる「やさしいまちづくり」を目指します。

基本目標 II

つながりと支え合いの地域づくり

【重点施策】
2. 「出会い」「つながり」「支え合い」の場づくり

基本的な取り組み (1) 「誰でも」「気軽に」世代や属性を超えた交流の促進

＜5年後の目指す姿＞

- ・障がいの有無や国籍の違いなどに関係なく、祭りなど地域の伝統行事や集いの場へ誰もが気軽に参加できている。
- ・参加する誰もが活躍できるような居場所が身近な場所で開催されている。
- ・「交流の場」としての拠点施設や移動手段など参加への課題が解消されている。

市の取り組み	市民に期待される役割
①地域づくり事業 ②地域資源の情報共有と情報発信	・家族で地域の祭りなどの行事や交流の場へ積極的に参加しましょう。 ・困っている人や日頃からつながりが少ない人にも、「一緒に参加しませんか?」と声かけしましょう。 ・知り合いの人を交流の場に誘い、つながりの輪を広げていきましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①多世代が交流できる機会づくりときっかけづくりの支援 ②活動団体の交流と連携の促進 ③拠点となる施設の効果的な活用 ④参加の場までの移動支援の検討	・自分たちの活動を周知し、仲間づくりに努めましょう。 ・自分たちの仲間の集まりから、さらなる参加者の広がりをつくりましょう。

基本的な取り組み (2) 孤立を防ぎ、生きがいを育むつながりの創出

＜5年後の目指す姿＞

- ・周囲から孤立しがちな人が、一歩踏み出すきっかけとなる「つながり」がある。
- ・交流のカタチを限定することなく、ICTの活用など時代に応じた柔軟な「つながり」の選択肢がある。

市の取り組み	関係団体等に期待される役割
①ひきこもり相談支援	・各団体の専門性を活かし、子どもたちや地域の人たちと生きづらさを抱えた人への理解を深める活動に取り組みましょう。
社会福祉協議会の取り組み	市民に期待される役割
①周囲から孤立しがちな人への社会参加を支援するつながりづくり ②周囲から孤立しがちな人に対する理解を育む機会づくり ③柔軟な「つながり」の選択肢づくり	・あいさつや声かけなど、日常のコミュニケーションを心がけましょう。 ・普段の生活の中に楽しみや生きがいを持つよう心がけましょう。

松阪市社会福祉協議会 LINE 始めました

地域の福祉活動や生活応援のためのさまざまな情報を発信していきます

友だち追加してね

福っま

基本目標 II

つながりと支え合いの地域づくり

【重点施策】
3. 地域を支えるネットワークづくり

基本的な取り組み (1) 地域の福祉活動を支え、課題解決へとつながるしくみの構築

＜5年後の目指す姿＞

- ・企業や商店、社会福祉法人や福祉事業所、学校、医師会などの職能団体やNPOなどの多様な主体が、地域の課題を共有し、それぞれの特色を活かしながら地域福祉活動へ参加、協力している。
- ・地域福祉活動で必要となる資源が安定的に確保できている。
- ・「地域に目を向ける」「地域の企業などからも支えられる」それぞれの想いがつながり、地域活動に連携や協力が行われている。
- ・それぞれの目標にSDGsを取り入れ、共通の目標としてつながり一緒に課題解決に取り組んでいる。

市の取り組み	市民に期待される役割
①地域で支え合うネットワークの構築	・赤い羽根共同募金の理解を深めて協力しましょう。 ・地域の取り組みに多様な主体を巻き込みましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①多様な主体が地域課題を共有し、それぞれの特色を活かしながら地域福祉活動へ参加し協力できるきっかけづくり ②赤い羽根共同募金の充実 ③「SDGs」を共通の目標とした課題解決への取り組み	・ひとりの困った(個人の課題)がみんなの困った(地域の課題)となるケースがあります。みんなで課題解決に向き合いましょう。 ・企業や法人として、地域貢献活動に取り組ましましょう。

誰もが参加できる居場所づくり
宅老所 × 子ども会の交流会



赤い羽根ランチ
～障がい者事業所 × 共同募金～



地域の方が育てた食材を活用させていただきました。

基本目標Ⅲ

誰もが大切にされる
環境づくり

【重点施策】

1. 暮らしを支え、ひとりとして取り残さない環境づくり

基本的な取り組み (1) 権利を守る支援の推進（虐待防止、成年後見制度、日常生活自立支援事業）

＜5年後の目指す姿＞

- ・誰もが尊厳を持って生活できるまちになっている。
- ・権利を守る支援が必要な人に、早期の段階から相談できる環境が整っている。

市の取り組み	市民に期待される役割
①「権利擁護」に関する市民や関係者等に対する啓発、利用促進 ②高齢者、障がい者、子どもにおける虐待の防止対策 ③地域連携ネットワーク構築に向けた体制整備	・「権利擁護」に関する研修会に参加するなど、権利擁護の理解を深めましょう。 ・虐待や消費者詐欺などから守る必要がある人ではないかと気づいたら、早期に行政や専門支援機関に連絡、相談しましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①「権利擁護」に関する相談、啓発など利用促進 ②日常生活自立支援事業の実施 ③法人後見事業の実施 ④地域連携ネットワーク構築に向けた協力 ⑤地域の権利擁護支援を担う人材の育成	・地域の見守り活動のなかで、地域住民から支援の連絡、相談があった場合、行政や社会福祉協議会などと協働しながら早期に支援体制の構築に取り組みましょう。

基本的な取り組み (2) 生活困窮者の自立支援の充実

＜5年後の目指す姿＞

- ・地域住民が相談窓口や支援制度についての情報を知っており、生活に困窮した際に、必要な支援につながるができるようになっている。
- ・住民同士が顔の見える関係で、気かけあうことで孤立の防止や問題の早期発見ができるようになっている。

市の取り組み	市民に期待される役割
①生活困窮者への支援体制の実施 ②生活保護の適正な運営 ③就労の広場（ハローワーク松阪）との連携	・困りごとを一人で抱え込まず、何かあった時に相談できる人や場所を決めておきましょう。 ・民生委員・児童委員や地域の役員や行政、社会福祉協議会などの相談窓口も知っておきましょう。 ・孤立している人（世帯）がみえたら、声をかけるようにしましょう。 ・問題を抱える人（世帯）がみえたら、相談を促したり、行政や関係機関に連絡しましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①生活困窮者への各支援事業の協力や環境整備 ②生活福祉資金の貸付等 ③貧困対策に関わる団体等との連携や支援 ④生活課題を支えるしくみづくり	・支援が必要な人を孤立させないよう、行政や必要な関係機関につないだり連携していきましょう。

基本的な取り組み (3)-1 孤立からの社会参加、社会復帰への支援（ひきこもり支援）

＜5年後の目指す姿＞

- ・ひきこもりは「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」という認識が地域に浸透している。
- ・属性や世代を問わない当事者の居場所が充実している。
- ・途切れることなく、包括的な支援が継続されている。
- ・医療を必要とする人が、必要な医療へつながることができる。
- ・多様な担い手の育成と確保ができています。

市の取り組み	市民に期待される役割
①相談しやすい体制づくり ②訪問型支援（アウトリーチ支援型） ③当事者向けの居場所づくり ④家族に対する支援 ⑤支援者の育成、支援 ⑥地域や多機関協働のネットワークを活かした支援	・ひとりで、家族だけで抱え込まずに、支援機関に相談しましょう。 ・困っている人をみかけたら、支援機関に相談しましょう。 ・ひきこもりについて正しい知識を学び、理解を深めましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①ひきこもり当事者への社会参加を支援する環境づくり	・誰一人取り残さないためにも、支援機関などが連携し、支援していきましょう。

基本的な取り組み (3)-2 孤立からの社会参加、社会復帰への支援（犯罪や非行をした人に対する支援）

※本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」を兼ねるものとします。

＜5年後の目指す姿＞

- ・犯罪や非行をした人が、再び立ち直ろうとするために必要な生活基盤が整っている。
- ・解決が困難な課題に対して、関係機関が連携して支援を行っている。
- ・立ち直ろうとする姿勢や想いに対して、地域住民が理解をもって見守っている。
- ・地域からの孤立を防ぎ、犯罪や非行が未然に防げている。

市の取り組み	市民に期待される役割
①広報・啓発活動の推進 ②就労への支援 ③住居確保への支援	・社会を明るくする運動など啓発運動に参加しましょう。 ・薬物依存の怖さなど正しい知識を身につけ予防に努めましょう。 ・罪を犯してしまった背景など対象の人への理解を深め、温かく見守りましょう。
社会福祉協議会の取り組み	関係団体等に期待される役割
①広報、啓発活動への協力 ②関係機関と連携した相談支援	・支援が必要な人が地域に溶け込めるように、声かけや支援を行いましょ。う。 ・団体の活動を周知し、多くの人に参加していただきましょ。う。